

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・安全衛生に関する監査が終了しました。
・標準会計監査が始まります。
・標準会計監査、フォローアップ監査の合同実施について
■【会計監査人監査情報】
・平成29年度会計監査人監査 ～部局往査が始まります～
■【監査ニュース】
・熊本大で研究費不正使用　名誉教授、私的旅行も　外６件
■【連載企画】
・小〇はつらいよ「安全衛生に関する監査」編
■【Audit Cafe】
・逃げちゃダメだ、逃げちゃダメだ、逃げちゃダメだ



表題写真：勾当台公園のイルミネーション

内 部 監 査 情 報

・安全衛生に関する監査が終了しました。

平成２９年度の内部監査「安全衛生に関する監査」については、平成２９年１１月２９日（水）をもって往査が終了しました。

監査対象部局の皆様には、資料の準備や会場の確保など、多くの負担をおかけしましたが、内部監査の円滑な実施にご協力いただきましたことを、心より御礼申し上げます。

現在、監査の調書等をとりまとめているところです。

今後、内部監査報告書（案）を作成し、後日、監査の結果について齟齬がないか、部局の皆様と意見調整をさせていただきますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

・標準会計監査が始まります。

平成２９年度の内部監査「標準会計監査」が、１２月５日（火）から１月２６日（金）までの間、１３部局を対象として行われます。



標準会計監査は、下表のとおりＡ～Ｄの４チーム体制（一部部局で異なる）で行われ、従来の監査項目“内部統制等に関するヒアリング”や、“物件費、旅費、謝金等の伝票査閲”等に加えて、“現金の取扱いに関するヒアリング”や、“講演等謝金の取扱いに関するヒアリング”、“固定資産等の実査”も対象となっております。

グループ	主な監査内容	担当
A	①内部統制の体制整備状況 ②寄附金関係 ③決算関係対応状況 ④研究室等の内部統制関係 ⑤その他会計に関する取扱い	監査室１名
B	⑥資産の管理状況（動産及び不動産） ⑦固定資産等の実査 ⑧現金の取扱い	監査室1名
C	⑨物件費の取扱い ⑩講演等謝金の取扱い ⑪雇用者等ヒアリング	監査室1名
D	⑫旅費の取扱い ⑬給与的謝金の取扱い	監査室2名

・標準会計監査、フォローアップ監査の合同実施について

内部監査にご対応いただく部局担当者の皆様の負担軽減を目的として、一部の標準会計監査対象部局については、同日に「フォローアップ監査」を実施させていただきます。

年末年始のお忙しいなか、監査対象部局の皆様には種々ご対応いただくことになりますが、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、フォローアップ監査につきましては、平成２７年度より監査の結果、改善を要すると判断した事項については、「内部監査報告書」に部局名を明記し、運営企画会議等において報告することとなっております。昨年度はこれに該当した部局はございませんでしたが、今一度、改善計画に基づく改善が図られているかどうか、ご確認くださいますよう、よろしくお願いいたします。



監査名称	実施日程	対象部局数
標準会計監査	平成29年12月5日（火） ～平成30年1月26日（金）	13部局
フォローアップ監査	平成29年12月5日（火） ～平成30年２月２日（金）	１５部局

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html



会計監査人監査情報

・平成２９年度会計監査人監査 ～部局往査が始まります～

１２月から２月にかけて、会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる部局往査が実施されます。

内容としましては、支払（債務計上）や入金（債権計上）などの各取引における部局内での手続きフロー及び統制手続きに関して、その有効性を確認するために、伝票等の閲覧やヒアリング等を実施するものです。

年末年始のご多忙のところ大変恐縮ですが、対象部局におかれましては、ご協力方よろしくお願いいたします。

なお、監査当日は監査室のスタッフも立ち会いますので、疑問点等がありましたら遠慮なくお声掛けください。

【会計監査人監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html



監査ニュース

・熊本大で研究費不正使用　名誉教授、私的旅行も【11/6 産経新聞】
・予算無駄遣い検証　政府の「行政事業レビュー」始まる　9 府省 46 事業【11/15 読売新聞】
・弘前大　元教授の論文 14 本に不正　大学、捏造や盗用認定【11/15 河北新報】
・山形大でパワハラ退職？　特別委設置　2ヵ月後めどに報告書【11/16 産経新聞】
・文科省の科研費チーム　大学の研究力「厚み」で評価　中間層の論文に着目【11/16 日刊工業新聞】
・地方大学活性化へ新法　政府の「地方大学振興に関する有識者会議」最終報告案【11/21 読売新聞】
・3 大学法人の管理責任指摘　論文不正で国立大学法人評価委員会【11/22 朝日新聞】

連 載 企 画



生まれも育ちも栗原築館、姓は小○ 名は卓也、人呼んで フーテンの卓 が引き起こす様々な出来事を、
なぜか国立大学法人業務に長けた 妹 が見事に解決していくコーナー！
回を重ねるごとに「卓」という人物の謎は深まるばかりですが・・・第１５回目となる今回は、
「安全衛生に関する監査」というお題についてご説明します。

妹） お兄ちゃん、何してるの？
卓） この前、安全衛生に関する監査があったんだけど、改めて関連する法令や学内規程、マニュアル等を確認していたんだ。
妹） 安全衛生管理は、組織が様々な業務を行うための基盤となる事項だから、しっかりと対応する必要があるものね。それじゃあ今回は、「安全衛生に関する監査」について説明するから、しっかり聞いてね。

平成 26 年 6 月 25 日に労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 82 号）が公布されました。この法律は、化学物質による健康被害が問題となった胆管がん事案など最近の労働災害の状況を踏まえ、労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生対策の一層の充実を図ることを目的としたものでした。改正のポイントは、以下のとおりです。

1. 化学物質管理のあり方の見直し

特別規則の対象にされていない化学物質のうち、一定のリスクがあるものなどについて、事業者にリスクアセスメントを義務付ける。

2. ストレスチェック制度の創設

・医師、保健師などによるストレスチェックの実施を事業者に義務付ける。（ただし、従業員 50 人未満の事業場については当分の間努力義務とする。）

・事業者は、ストレスチェックの結果を通知された労働者の希望に応じて医師による面接指導を実施し、その結果、医師の意見を聴いた上で、必要な場合には、適切な就業上の措置を講じなければならないこととする。

3. 受動喫煙防止対策の推進

労働者の受動喫煙防止のため、事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずることを努力義務とする。

4. 重大な労働災害を繰り返す企業への対応

厚生労働大臣が企業単位での改善計画を作成させ、改善を図らせる仕組みを創設する。(計画作成指示などに従わない企業に対しては大臣が勧告する。それにも従わない企業については、名称を公表する。)

5. 外国に立地する検査機関などへの対応

ボイラーなど特に危険性が高い機械を製造などする際の検査などを行う機関のうち、外国に立地するものについても登録を受けられることとする。

6. 規制・届出の見直しなど

・建設物または機械などの新設などを行う場合の事前の計画の届出を廃止する。

・電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定・譲渡制限の対象に追加する。

※「厚生労働省 HP 報道関係者各位向け報道発表資料(平成 26 年 6 月 25 日)」より抜粋

本学では、平成 23 年度に「安全管理に関する監査」を実施しておりますが、労働安全衛生法の一部改正を受けて、本学の取扱いの一部が変更となったことから、改めて平成 29 年 10 月 25 日から 11 月 29 日の間にかけて、内部監査として「安全衛生に関する監査」を実施いたしました。

今回の監査においては、主に①安全衛生管理の責任体制に関する事項、②安全衛生教育に関する事項、③労働安全衛生法の一部を改正する法律に伴う対応事項、④その他(健康診断、禁煙に関する事項等)について監査いたしました。

【各事項の主な監査内容】

①安全衛生管理の責任体制に関する事項

・総括安全衛生管理者又は事業場責任者の選任
・安全・衛生管理者や作業主任者の選任
・安全・衛生管理者及び産業医の巡視
・安全衛生委員会の実施状況
・安全衛生活動に関する計画書等

②安全衛生教育に関する事項

・職員採用時及び学生に対する安全衛生教育

③労働安全衛生法の一部を改正する法律に伴う対応事項

・化学物質等のリスクアセスメント及びストレスチェックの実施状況

④その他

・一般定期健康診断の実施状況
・禁煙に関する取組みや課題等

今後、内部監査報告書（案）を作成し、監査を実施いたしました部局との意見調整を経て、監査報告書を取りまとめさせていただきます。

今回監査の対象とならなかった部局におかれましても、この機会に部局における安全衛生管理について、改めてご確認いただければと思います。

卓）　安全衛生管理に関することって、多岐に渡って大変だけど、大事なことだから、
　　しっかり対応しないといけないな。
妹）　そうだよ、お兄ちゃん。がんばってね。
卓）　さてと。それじゃあ早速、職場巡視に行くとするか。
妹）　ちょっと待って、お兄ちゃん。職場巡視は、明日よ！もー、まずは自分のスケジュール管理から
　　始めないといけないわね・・・。
卓）　それを言っちゃぁ、おしまいよ。

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「逃げちゃダメだ、逃げちゃダメだ、逃げちゃダメだ」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

職場内に同じ高校を卒業した先輩がいます。宮城県北部にある「先輩の言うことは絶対」という校風の某高校です。その先輩から「今度、こういう番組がテレビで放送される。」という、どうでもいいような情報をいただくことがありますが、あるとき、アニメ『新世紀エヴァンゲリオン』がNHKで放送されるという情報をいただきました。「先輩の言うことは絶対」です。それは見ないわけにはいきません。

途中、録画できない回があったり、録画したものを数ヶ月間見ないでいたら、すべて消されていたりという困難がありましたが、結局はDVDをレンタルして無事に全 26 話を鑑賞することができました。

これより、番組のネタバレになる部分を含みますので、ご注意願います。

物語は、自己肯定感が低い主人公のシンジくんがエヴァンゲリオンに乗って、謎の敵「使徒」を打ち倒していくというものになっています。物語にはシンジくん以外にも自己肯定感の低い人たちが登場しますが、その中には、自信満々で「エヴァンゲリオンに乗れる自分は優れている。」と思っていたけれど、エヴァンゲリオンに乗れなくなったとたんに廃人のようになってしまう人がいました。「エヴァンゲリオンに乗れるから、自分はここにいても良いんだ。」と思い始めていたシンジくんもその様子を見ていました。そして、最終話で突然、シンジくんの心の中だけの展開になってしまい、シンジくんが「何かができるとか、人より優れているから、自分はここにいても良いんだ。」という**他人との比較ではなく、「自分は自分だからここにいても良いんだ。」と心の底から自分を肯定できたとき**に、みんなから「おめでとう！」と祝福されて（シンジくんの心の中の出来事です。）、それまでの物語の謎や、「使徒」が何者なのか何も明らかにされないまま終わってしまいます。



私も含め、日頃から、周りの人たちの優秀さを見て、「周りのみんなは優秀なのに、なぜ自分はこんなに出来ないんだ。」と自分を責めてしまい、ますます悪い循環が出来てしまうという人もいるかもしれませんが、まずは深刻にならず、**他人と比較するのをやめて、「迷惑をかけることもあるけれど、『自分はここにいて良いんだ。』」と自分を受け入れ、それから自分の課題に自分なりに取り組んでいけるといいですね。**

少し怪しい心理学みたいな話になってしまいましたが、要するにおじさんがエヴァンゲリオンを見たら、面白かったという話でした。

（小〇）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは…

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：佐藤）
022-217-5680，4880（菅野、小原、綱川、深沢、杉山）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp

メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University